



## 絶対評価による5段階評定

通知簿に記載されている5段階評定は、平成13年度までは、各段階の人数配分の目安が決められている「相対評価」という方法で評定が行われていましたが、学習指導要領の改訂に伴い、兵庫県を含めたほとんどの都道府県で、「相対評価」から「絶対評価」に変更となりました。1学期末ですので、今回は、「絶対評価」の5段階評定のつけ方についてお知らせいたします。

### 集団の中での位置を示す「相対評価」

「相対評価」は、集団(学年)の中で、他の生徒と比較した相対的位置で評価をする方法です。例えば、本校の3年生と同じ132人の学年なら、成績順に上から9人が「5」(7%)、次の32人が「4」(24%)、次の65人が「3」(49%)、次の22人が「2」(17%)、次の4人は「1」(3%)という人数配分になります。各段階の境界線のあたりで、ほとんど差がない場合は、人数が多少増減することもあります。ほぼこの%に基づいて評定を行います。ですから、ある教科で「3」がついていれば、「学年で40番くらいから105番くらいまでにいる」ということになります。「3」は「真ん中あたり」とか「普通」といったイメージになりがちですが、人数がとても多いですから、同じ「3」でも、「4」に近い「3」と「2」に近い「3」とでは、学年の中の位置ではかなり差があるということを、わかっておく必要があります。



### 目標への達成状況を示す「絶対評価」

これに対して、「絶対評価」は、各教科の目標や内容をどの程度達成できたかを評価する方法で、文部科学省の説明によりますと、学習の成果に関係なく、機械的に人数が割り当てられる「相対評価」に対する反省ということや、「各教科の目標に対する個々の生徒の達成状況を示し、評価をそのあとの学習指導に生かす」という評価本来の目的に沿った評定をするべきだということが、「絶対評価」導入の大きな理由だったようです。

「絶対評価」では、段階ごとの人数は決まっていませんから、「5」や「4」の人数が、その学年の学習状況によって多くなったり、少なくなったり、ということが起こります。

「絶対評価」は、各教科の観点について、単元ごとに決められた評価基準に基づいて、A→【十分満足できる】、B→【おおむね満足できる】、C→【努力を要する】で評価し、その観点を学期分で総括(合計)して学期の観点の評価を決め、それを得点化して5段階評定を決定しています。

例えば、ある観점에서1学期に5つの単元を学習した場合、まず5つの単元の学習について、A・B・Cで評価をします。そして、Aを3点、Bを2点、Cを1点として5単元分を合計します。それに加えて、定期考査や小テスト

などペーパーテストでの得点を観点ごとに加え、さらに、観点によっては提出物や作品の評価など日常の学習活動でのその観点の評価も加えます。定期考査等のペーパーテストについては、学期分を合計して80%以上をA、79~50%をB、49%以下をCとして観点の評価に組み入れます。このように、客観性を高めるために多くの資料を総括(合計)して、1つの観点の学期ごとのA・B・Cが決まります。

### 観点(A・B・C)から5段階を決定する「絶対評価」

次に、各観点の学期の評価を得点化して5段階評定を決定する際には、観点ごとに、Aを5点、Bを3点、Cを1点として、4つ(国語の場合は5つ)の観点の得点を合計し、観点の数で割り、それを四捨五入した数値が5段階評定となります。

具体例で説明します。観点が4つの教科で、Aが2つ、Bが1つ、Cが1つの場合は、 $A \cdot A \cdot B \cdot C$ となりますから、 $(5+5+3+1) \div 4 = 14 \div 4 = 3.5$ となり、3.5を四捨五入して5段階評定は「4」となります。

教科によっては、その教科の特性から、いずれかの観点の比率を大きくする「重みづけ」を行うこともあります。例えば、保健体育では、「運動の技能」の観点の得点を2倍します。ですから、「運動の技能」がAなら10点、Bなら6点、Cなら2点として合計点を算出し、合計点を5で割って評定が決まります。

観点が4つの教科で重みづけなしの場合の観点の評価と評定の関係は次の通りになります。

$A \cdot A \cdot A \cdot A \rightarrow 20$ 点で「5」	$A \cdot B \cdot B \cdot B \rightarrow 14$ 点で「4」	$B \cdot B \cdot B \cdot C \rightarrow 10$ 点で「3」
$A \cdot A \cdot A \cdot B \rightarrow 18$ 点で「5」	$A \cdot A \cdot C \cdot C \rightarrow 12$ 点で「3」	$A \cdot C \cdot C \cdot C \rightarrow 8$ 点で「2」
$A \cdot A \cdot A \cdot C \rightarrow 16$ 点で「4」	$A \cdot B \cdot B \cdot C \rightarrow 12$ 点で「3」	$B \cdot B \cdot C \cdot C \rightarrow 8$ 点で「2」
$A \cdot A \cdot B \cdot B \rightarrow 16$ 点で「4」	$A \cdot B \cdot C \cdot C \rightarrow 10$ 点で「3」	$B \cdot C \cdot C \cdot C \rightarrow 6$ 点で「2」
$A \cdot A \cdot B \cdot C \rightarrow 14$ 点で「4」	$B \cdot B \cdot B \cdot B \rightarrow 12$ 点で「3」	$C \cdot C \cdot C \cdot C \rightarrow 4$ 点で「1」

### テスト以外の日常の学習活動も評定の大切な資料

「相対評価」でも同じでしたが、「絶対評価」の各教科の観点は、ふだんの学習活動も評価の対象になります。宿題や提出物、ノートやプリントやワーク、小テスト、作品、実技テスト、授業での取り組みや発表、欠席や忘れ物の有無などが評価の資料となり、観点のA・B・Cが決まります。「絶対評価」の方が、5段階評定にふだんの学習活動の状況がより影響します。ですから、「絶対評価」では、テストの点数は良いのに「5」や「4」にならなかったり、実技教科で実技の技能は高いのに「5」や「4」がつかなかったり、ということもあります。

### 1・2学期は1年間の途中経過

1学期と2学期の成績は、1年間の途中経過です。1・2・3学期を総合したものが1年間の成績(通知表では「学年」となり、進路の際の調査書や学校に保存する指導要録にも記載する年間の成績となります)。

### 一昨年度から通知表をコンピュータで作成

終業式の日にお渡しする通知表は、一昨年度から市内の全小中学校でコンピュータからプリントアウトしたものをお渡ししています。それに伴い、1学期の成績等だけを記載したもの(1学期)、1学期と2学期の成績等を記載したもの(2学期)、1・2学期と学年の成績等を記載したもの(3学期)の3枚の通知表を1年間にお渡しすることになりました。これは、一度お渡しした通知表に上書き印刷するのが難しかったためです。ですから、従来のように、学期末にお渡しした通知表を次の学期始めに回収することはありませんでしたので、ご了解ください。

(文責:校長 福井 隆夫)